|  |
| --- |
| 年　　月　　日　葛飾区保健所長　あて営業者住所　氏名　年　　月　　日生　電話　　　（　　　　）　被相続人との続柄（　　　　）無店舗取次店の営業者の地位承継届下記のとおり無店舗取次店の営業者の地位を相続により承継したので、クリーニング業法第５条の３第２項の規定により届け出ます。記１　被相続人の氏名２　被相続人の住所３　相続開始の年月日 年　　　月　　　日４　無店舗取次店の名称５　業務用車両の自動車登録番号又は車両番号６　業務用車両の保管場所添付書類(1) 戸籍謄本又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し(2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書(3) 他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、その名称、所在地、業務用車両の保管場所及び自動車登録番号又は車両番号、従事者数並びにクリーニング師の氏名を記載した書類 |

（第３条第５項関係）